

保護者様

年 さん

令和 年 月 日

美咲町立旭学園
校長 藤原敬三
(公印省略)

出席停止について

お子様が () にかかられたとの連絡を受けました。
この感染症にかかった場合は、学校保健安全法第 19 条の規定により、下記のとおり出席停止の取り扱いとなります。この期間は、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。なお、感染症がなおって登校を始める際は、医師の診断を受け、「治癒証明書」を学校まで提出くださるようお願いいたします。

	病 名	出席停止期間の基準
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (SARS コロナウイルスに限る)、中東呼吸器症候群 (MERS コロナウイルスに限る)、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫脹が発現後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
第 3 種	水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状消退後 2 日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により医師において感染の恐れがないと認めるまで

治癒証明書

年 氏名

病 名

月 日 より登校を許可します。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印